



第49号

発行日：平成25年12月1日発行
 和光市越後山土地区画整理組合
 住所：和光市南1-20-34
 TEL：048-462-2611
 FAX：048-450-1545
 URL: <http://www.w-echigoyama.jp/>

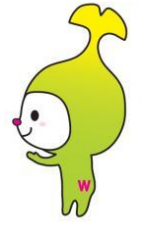
今年も残すところ1か月足らずとなりました。これから、年の瀬に向け慌ただしくなることと思います。

さて、今年度の工事も終盤に向け着々と進んでいます。市が施工している公園も姿をあらわにし、以前は傾斜地だった場所もすっかり造成され、事業の進捗がうかがえます。その様子を少し写真で紹介します。

来年の3月には公園の周りの道路も完成する予定で、公園の完成も待ち望まれるところです。

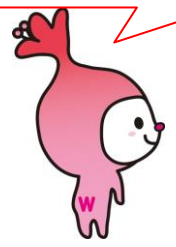


すごい！！
埋まっちゃったよ。
赤い線が同じ位置なんだね



© 和光市

ほんとね。この写真は、左上のコンテナの位置を見るとよくわかるわね。



© 和光市

裏面に続く



© 和光市

傾斜地が、なだらかになっ
ている。緑の線ま
で土を入れたんだね。



ブランコが設置されたら
公園らしくなってきたよ。
楽しみだね。



© 和光市



ちょっとそこまで紅葉狩り



雪景色の便りが聞こえてきますが、区画整理地内には、
まだ、きれいな紅葉が見られました。

さて、どこのお宅の紅葉でしょうか。



《地区内での開発行為等について》

土地区画整理事業地内の建築及び増改築等、土地の形質の変更及び5 + 以上の物の堆積等を行う場合は、土地区画整理法第16条の許可が必要となります。

また、当地区は都市計画法の地区計画が定められており、別途届出が必要です。何れも許可申請、届出を行わないで実施した場合、罰則等が科せられることがありますのでご協力下さい。

詳しくは、和光市役所都市整備課区画整理担当、組合事務所までお問い合わせ下さい。